

長期優良住宅建築等計画の認定申請に係る手数料の額について

改正後(令和4年2月20日以降)						
区分			新規 認定申請		変更 認定申請	
			(法第5条第1項から第5項)		(法第8条第1項)	
住宅の種類	建築物の床面積	工事種別	ア 品確法第6条の2に基づく「確認書」「住宅性能評価書」あり	イ ア以外の場合	ア 品確法第6条の2に基づく「確認書」「住宅性能評価書」あり	イ ア以外の場合
戸建住宅	定額	新築	¥8,000	¥57,000	¥4,000	¥28,500
		増築・改築	¥13,000	¥85,000	¥6,500	¥42,500
共同住宅(長屋)	500㎡以下	新築	¥17,000	¥127,000	¥8,500	¥63,500
		増築・改築	¥25,000	¥194,000	¥12,500	¥97,000
備考		・改正前の「イ 設計住宅性能評価書」を活用した申請については、改正後(令和4年2月20日以降)は、廃止されます。				

改正前								
区分			新規 認定申請			変更 認定申請		
			(法第5条第1項から第3項)			(法第8条第1項)		
住宅の種類	建築物の床面積	工事種別	ア 事前審査(適合証)あり	イ 設計住宅性能評価書あり(増築、又は改築の場合は対象外)	ウ ア、イ以外の場合	ア 事前審査(適合証)あり	イ 設計住宅性能評価書あり(増築、又は改築の場合は対象外)	ウ ア、イ以外の場合
戸建住宅	定額	新築	¥6,000	¥23,000	¥57,000	¥3,000	¥11,500	¥28,500
		増築・改築	¥10,000	-	¥85,000	¥5,000	-	¥42,500
共同住宅(長屋)	500㎡以下	新築	¥13,000	¥72,000	¥127,000	¥6,500	¥36,000	¥63,500
		増築・改築	¥21,000	-	¥194,000	¥10,500	-	¥97,000
備考								

上記ほかの手続き	金額
譲受人の決定	¥2,200
地位の承継	¥2,200

上記ほかの手続き	金額
譲受人の決定	¥2,200
地位の承継	¥2,200

- ・ 加須市手数料条例に基づき、長期優良住宅建築等計画の認定の審査には、上記の手数料の納付が必要となります。
- ・ 手数料は、申請時に現金で、納付してください。

加須市 都市整備部 建築課
建築指導担当
0480-62-1111